

令和5年5月10日
置賜総合支庁

報道機関 各位

令和5年度「春の交通安全県民運動」の啓発活動の実施について

標記について、下記のとおり行いますので当日の取材について御配慮賜りますようお願いいたします。

記

1 目的

5月11日（木）から5月20日（土）までの10日間にわたり、「春の交通安全県民運動」（別添実施要綱参照）が県下一斉に展開されます。この運動の一環として啓発活動を実施し交通事故を防止します。

2 啓発活動の概要

大型商業施設出入口に交通安全ののぼり旗を配置し、来店者等に交通安全啓発用のチラシ、ティッシュペーパー等を配布しながら交通安全の呼びかけを行う。

日時 令和5年5月17日（水） 午後3時30分～午後4時30分
場所 マックスバリュ南陽店 出入口
参加者 南陽市交通安全母の会、南陽警察署交通課職員、南陽市市民課職員
置賜総合支庁総務課防災安全室 計10名程度

問合せ先

総務課防災安全室 遠藤 TEL 0238-26-6007
報道監 総務企画部長 佐々木 秀徳